

**令和7年度第1回公園坂通り施設活用事業者選考委員会
会議概要**

1. 会議の名称

令和7年度第1回公園坂通り施設活用事業者選考委員会

2. 開催日時

令和7年10月8日（水）14時30分から15時43分まで

3. 開催場所

我孫子市役所 議会棟 議長応接室

4. 出席者

【選考委員】

渡辺委員長、三牧副委員長、西田委員、中場委員、大井委員

【施設運営者】

Sugar 南田未来子氏

【事務局（企業立地推進課）】

鈴木課長、吉岡係長、濱田主任、萩原主任

5. 次第

- (1) 運営者事業報告及び継続意向について
- (2) 中間評価スケジュールについて
- (3) 中間評価指標（素案）について

6. 公開・非公開の別

公開

7. 傍聴人

1名

8. 会議概要

令和4年10月に本選考委員会で選考され、令和5年5月にオープンを迎えた「ABISON SUGAR GARDEN（アビソン・シュガー・ガーデン）」について、令和9年度以降の事業継続可否を判断するための中間評価を令和8年度に控えていることから、運営者である南田氏へ現時点での継続意向確認を行うとともに、事務局から委員へ中間評価のスケジュールおよび評価指標の素案についてお示ししたもの。概要は以下のとおり。

（1）運営者事業報告及び継続意向について

運営者である南田氏より、事業報告とともに、令和9年度以降の事業継続意向が示され、令和8年度、選考委員会において南田氏が引き続き公園坂通り施設活用事業者として適格かどうかを評価することを決定した。

【委員からの意見及び運営者の回答】

●近隣イベントや事業者との連携について

（委員）

- ・手賀沼公園等で実施されるイベントや近隣事業者等との連携は、集客や地元との関係性を強化する意味でも、積極的に行ったほうがよい。
- ・公園側から ABISON へ誘導するための PR も工夫が必要。
- ・初の夜営業の手ごたえは。

（運営者）

ABISON 運営も3年目を迎える、イベント等のコラボ企画の声をいただくようになった。今後も近隣イベントや事業者とも連携していきたいと考えている。SNS 等を活用して PR に取り組んでいるところだが、公園から ABISON への誘導には課題があると感じており、今後、更に工夫を行う。

初の夜営業については、男性客を想定していたが、意外にも男性客は少なく、家族連れが8割を占め、他女子会グループもあり、料理やお酒の売上も想定を超えた。日中の営業と異なり、お客様との交流もあり楽しく営業出来た。

●施設について

（委員）

施設を利用した際に、屋内の飲食スペースが狭く感じた。もっとお客様が心地よく過ごせる空間にしてほしいと感じた。

（運営者）

席間の仕切り等を検討しているが、元々店内スペースが狭く、客席が少ないと意見もあり、具体的な対応策は講じることができない状況となっている。来店者の状況に沿って、席を減らす、机の角度を変えるなど、あまりコストをかけずに改善できる方法を模索していきたい。

●衛生面について

(委員)

食中毒など起これば飲食店は事業の継続が難しくなる。衛生面はどのように取り組んでいるか。

(運営者)

HACCP（ハサップ）に基づく衛生管理基準による管理を徹底している。ホールやテラス等は改善点が見られたため、引き続き、お客様が心地よく過ごしていただけるような空間を創出していきたい。

※HACCPとは、Hazard Analysis Critical Control Pointの頭文字をとった言葉で、食品の安全を確保するための衛生管理手法。国は2021年6月から、原則としてすべての食品関連事業者に、HACCPに沿った衛生管理を義務化した。

●PR方法について

(委員)

店舗や商品のPRについては、ふるさと大使など知名度の高い人物に協力を求める等、情報発信方法について新たな取組みを検討してはどうか。

(事務局)

庁内で連携を図りながら、費用面なども考察し、運営者がより良い手法が選択できるよう情報提供を行っていきたい。

(2) 中間評価スケジュールについて

- ・事務局より、資料に基づき中間評価スケジュールについて説明した。

※資料については、中間評価の公平性を維持するため、非公開とする。

【中間評価スケジュール】

令和8年5月頃 選考委員会

- (1) 事業報告について

- (2) 中間評価実施要領（案）について

令和8年10月頃 選考委員会

○中間評価の実施

- ・運営者によるプレゼン+提出書類に基づく審査

→採点または継続可否判断により、事業継続可否の判断を行う。

【委員からの意見及び事務局の回答】

(委員)

事務局が検討を進めているスケジュールでは、仮に南田氏が施設活用者として不適格となつた場合、新たな活用方法を検討し実施することができないものと考える。評価方法も含めスケジュールに関しても、事業が確実に行えるように検討すべきと考える。

(事務局)

南田氏が不適格となつた場合、引き続き、市が活用していくかどうかについて未定となっているが、新たな活用を行う場合、市が活用を行わない場合のいずれにおいても、適正なスケジュールとなるよう検討を進めていきたい。

(3) 中間評価指標（素案）について

- ・事務局より、資料に基づき中間評価指標（素案）について説明した。

※資料については、中間評価の公平性を維持するため、非公開とする。

【委員からの意見及び事務局の回答】

●評価方法について

(委員)

事務局の指標項目案について、売上や営業利益といった経営面における項目とそれ以外の項目が同列となっている。仮に点数を付けて評価していく場合、項目によって重要度は異なるものと考える。

(事務局)

評価ポイントに関しては、委員皆様の意見を踏まえながら、今後、考察していきたい。

(委員)

- ・今回の中間評価に関しては、1者であり、競い合うものではないことから、各委員で評価点を付けていくことは難しいのではないか。
- ・令和9年度以降の計画に関しては、各委員で審議していくことが必要なものと考えるが、評価手法として、事務局として南田氏が事業を継続する適格者であるということを各委員の意見をもらいながら報告書としてまとめ、最終的に事務局が提案する報告書を評価するという方式で実施する方法もあるのではないか。

(事務局)

現時点では事務局として、南田氏が引き続き事業を行っていくものと考察していることから、委員皆様と会議外でやり取りを行っていく部分が増え負担はあるものとなるが、報告書としてまとめていく方式に関しては、スケジュール面でも優位性が有り、評価方法として良い方法と考えるので検討していきたい。

(委員)

現状、事業継続にあたり、運営者に致命的に不足している要素はないものと思われるが、中間評価に当たっては、最低限満たすべき基準は前提としてクリアすることを条件とし、それ以外の部分を切り分けて評価していくことが良いのではないか。

(事務局)

法令違反や事業継続における致命的なトラブルなどの事業継続における根幹となる部分に関しては、事務局でも確認可能かと考える。

(委員)

最低限クリアしなければならない部分の選定は難しいものと考えるが、法令等以外の賑わい創出に関する部分に関して、最低限クリアすべき事項とするかどうかは、よく考察してほしい。

(事務局)

今回提案した評価方式、委員から提案のあった報告書方式のいずれかを選択するによって変わってくる部分もあるが、評価を行う項目に関しては委員皆様の助言をいただきながら進めていきたい。

(委員)

公園坂通りに関しては、現状、多くの人通りがある状況では無いものと推察する。現状において通行者が少ない中、賑わい創出という部分でどう評価するのか。

(事務局)

通行人が少ないという状況に関しては、南田氏の責任では無い。実際、公園坂通りのパン屋が閉店するなど条件は良くないものと認識している。これが、短期間で良い方向に向かっていくものでは無いものと考えている。そのため、評価においては、マイナス条件を加味して実施していく必要があると認識している。

以上